

運輸審議会

主管省及び庶務担当部局課 国土交通省総合政策局 総務課運輸
審議会審理室

電話番号 (03)5253-8810

ホームページ

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s501_unyu01.html

根拠法令 国土交通省設置法第6条(旧運輸省設置法第5条)

設置年月日 平成13年1月6日(昭和24年6月1日)

所掌事務 鉄道事業法, 軌道法, 都市鉄道等利便増進法, 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、道路運送法, 貨物自動車運送事業法, 海上運送法, 内航海運業法, 内航海運組合法, 港湾運送事業法, 港湾法及び航空法の規定により同審議会に諮ることを要する事項のうち国土交通大臣の行う処分等に係るもの等を処理すること。

分科会等

<分科会> なし

<部会> 運輸安全確保部会

委員<定数> 6人(年齢35年以上の者で広い経験と高い識見を有する者)
うち常勤 2人

<任期> 3年

<氏名> ◎大屋 則之(常勤)

上野 文雄(常勤)

廻 洋子(淑徳大学国際コミュニケーション学部教授)

保田眞紀子(弁護士)

島村 勝巳 (非常勤)

松田 英三 (非常勤)

諮問・答申事項等

一般乗用旅客自動車運送事業に係る緊急調整地域の指定について (平 20. 7. 24 諮問、平 20. 8. 28 答申)

株式会社ジェイエアからの混雑空港運航許可申請について (平 20. 9. 25 諮問、平 20. 10. 21 答申)

株式会社琉球バス交通、沖縄バス株式会社、山交バス株式会社、弘南バス株式会社、新潟交通株式会社及び越後交通株式会社の一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請について (平 20. 11. 18 諮問、平 20. 12. 9 答申)

宮崎交通株式会社の一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請について (平 21. 2. 5 諮問、平 21. 3. 3 答申)

秋田中央交通株式会社の一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請について (平 21. 5. 12 諮問、平 21. 6. 4 答申)

エアネクスト株式会社からの混雑空港運航許可申請について (平 21. 6. 4 諮問、平 21. 6. 25 答申)

奈良交通株式会社の一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請について (平 21. 11. 5 諮問、平 21. 11. 26 答申)

本邦航空運送事業者 16 社からの混雑空港運航許可申請について (平 21. 11. 17 諮問、平 21. 12. 17 答申)

京成電鉄株式会社からの鉄道の旅客運賃の上限設定認可申請について (平 21. 12. 17 諮問、平 22. 2. 18 答申)

安全管理規程に係る報告徴収又は立入検査の実施に係る基本的な方針の改正について (平 21. 12. 1 諮問、平 22. 3. 2 答申)

防長交通株式会社の一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変

更認可申請について（平 22. 5. 18 諮問、平 22. 6. 8 答申）